

会議録（要旨）

- 1 会 議 名：平成23年度第1回 行政改革懇談会
- 2 日 時：平成23年7月15日（金）午前9時30分～午後0時00分
- 3 会 場：角館交流センター 第1研修室
- 4 出席委員：11名

【概況】

■市長あいさつ

おはようございます。この前の大雨で会議を延期せざるえなくなっていました。天候とはいえ皆様には大変申し訳ありませんでした。

仙北市ができてから6年になります。その間に仙北市が何を大切にして、不必要なものをどう処理したか、更に未来に向かっていった進んだ時に何を掴もうとしたか、ということの基本になるのは大綱であるご理解いただきたいと思います。仙北市がこの後、生まれてくる市民、仙北市へ引っ越しして来てくださる市民を落胆させないために、今住んでいる方の自信と誇りが必要となります。そんな町を作ろうとする基本となるものが、この大綱だと思います。ですが、この大綱はすべてをまかなえるものではありません。矛盾もいろんな場面で抱えているとも感じていると思います。その矛盾をどうやったら少しでも解決できるのか、ということを生懸命取組んでいる状況とご理解いただきたいと思います。様々やらなければならない事を、財源であったり人であったり、時間であったり、それを生み出すものになることが行政改革大綱とご理解いただきたいと思います。大変重要な大綱となりますのでご意見をいただきたいと思います。職員の目で作るというものに対して、どこかに甘えがあるかもしれませんし、自分たちで限界を作ってしまうかもしれません。そうではなくて市民の皆さんの意見としてここまでやれるんだと、数値としては高いかもしれないが、ここまで頑張れるんだという意味を表現するような思いを、この大綱の中へ盛り込みたいと思っています。その点もお考えいただき会長はじめ委員の方々、ろしくお願いいたします。

■案件

（1）第2次仙北市行政改革大綱（素案）について

会 長	おはようございます。それでは案件（1）第2次仙北市行政改革大綱素案について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。
事務局	仙北市行政改革大綱（素案）について資料に従って説明。
会 長	事務局から行政改革大綱素案と、具体的な実施計画書の2つの案が説明されました。まず最初にこの行政改革大綱の内容について意見や質問を承りたいと思います。説明にありましたように、前もって資料を送付しておりますが、今回の素案は委員や市の方々の意見を踏まえながら、一部修正を加えた内容となっております。基本的にこの内容で決定となれば、具体的な実施項目の内容に入りたいと思います。この大綱について何かご意見・ご質問等あればよろしくお願いします。
委 員	表現の問題についてです。1ページにあります行政改革推進項目（46項目）の約87.0％という表現は、計算すると40項目となります。表現的に40項目のほうが読む方にとってはわかり易いのではないのでしょうか。

次に5ページにあります、理念の行政社会における目標の説明がずっと続いています。こちらはもっと簡潔にまとめたほうがいいと思います。

事務局

この後、庁内の検討委員会があるんですが、意見としていただいた46項目中の87%を40項目の表現にした方がわかりやすいという点については、訂正させていただきたいと思います。理念の部分についてですが、もう1度考えさせていただきたいと思います。

会 長

ただいまのご意見は文言の表現についてでしたが、是非ご検討いただきたいと思います。他にご意見はありますか。

委 員

大綱素案の2ページに、市の財政状況は非常に厳しい状況が続くと見込まれるとあります。実際にそうだと思いますが、中でなぜ行政改革懇談会という組織が出てきたのかというと、こういった点を改善したいからと認識しています。我市はこうしたいんだ、こんな市を作りたいんだというビジョンがはっきりと示されていれば良いと思います。そのために3ページに掲載している数値は、他市町村と比較対象できる内容へしたらどうでしょうか。目指すところを簡潔に表現してもらったほうがいいと思います。

市 長

ご指摘はその通りだと思います。今この懇談会とは別に、将来ビジョン策定委員会が5～6回開催されている。間もなくまとまる予定です。内容は、例えばエネルギーは地産地消し、外貨を獲得するという財源を確保していく手法や、東日本大震災の影響で農産物の産地化している地域がだめになっている状況を改善するために、仙北市は団地型営農団体の育成を少なくとも各地区に10つとくるとかの話をしている。そうゆうビジョンがなくては、なぜこの状況で我慢して、どこに向かっていくのかわかりにくいという事は、ご指摘のとおりだと思います。将来ビジョン策定委員会の成果をどういった形でこの会議に盛り込めるかは検討が必要かと思いますが、一定のアウトライン部分でお話しをしないと、財政状況の話をしては進展はしないと思われます。また他の市町村と比較するという点は、慎重に行わなければならないと感じました。

会 長

他にご意見等ありますか。

委 員

先ほどの理念の文言に関してなんですが、仙北市として一番大事なものは何かということと、それぞれがどんな役割を持っているのかを文章へしっかり表現してほしい。それがしっかりしない限り、対処方法を考えてもむなしいものになってしまうと思います。この仙北市へ住んでいる住民の一番大事なものは生命を守ることだと思います。特にこの震災で大きく感じられたはずで、生命を守るためには何をすべきかということと、対処方法の前段階で社会地域に住んでいる人達がそれぞれの年代別、職業別、いろんな分野においてその社会で役立つために生活していて、市長が冒頭でいったように果たすべき役割がきちっとしていないと色んな対処方法を考えてもむなしいものになったり、あるいは試行錯誤の連続であってきちっとした住民の意識改革を含めないと、いくら議論しても結局は対処方法で終わってしまうと思います。時代が変わった、想定していなかったということで終わってしまいます。住民が何を一番求めているのか、それはやはり命の大切さ、命を守るために色んな分野で協力してもらい、そのために

政は全力をあげて命を守りますという点がきちっとないと、薄っぺらいものになってしまうと思います。こういった思いは持ち続けていくべきだと思っています。

市 長

大変深い議論になる予感がします。もちろん行政は地域住民の生命と財産を守るというのは明確な役割です。今世の中で職員給料・職員数・財源確保がかなり難しくなっている状況の中で、そのマンパワーを市で確保することがはたしていいのかと、ようするに職員数を800人、900人、1000人と増やしていき見守りをしていくという方法もなくはないが、それは違うと思っています。なぜかという、職員数が増えると職員に係る経費ばかりが増えてしまい政策財源を捻出することができなくなります。このことによって、市民がここに住んでいる理由を達成することができなくなると思います。仙北市に住んでいるから自分の人生を豊かにすることができる、夢をかなえることができる、ということに応援するような市になりたいということを言わなければならない。その財源を確保するために、先ほどの話に戻りますが行政改革大綱の一番大事なところは、この経済状況の中で市が伸びていくためには、行政の中のマンパワーの充実もちろんですが、むしろ整合性の高い市民の方々が専門的な分野で活躍するために応援できるかという点にシフトしていくべきと感じています。例えば福祉であれば、福祉の専門的な知識をもった方々が一生懸命活動できる環境を整えることが福祉政策だと思います。観光政策も、実践を踏まえている観光プロの方々を応援するという一方で、行政は公平性を維持できると思います。はっきり言えば市の観光課、商工課は不要になり、市の観光協会、観光連盟、商工会でできるだけ財源を助成させていただいて、民間の活力を最大限に注入していただいて動いた方が効率的ではないかと予感しています。そこに到達するまでの段取りというお話しかできないと思います。明確なイメージがあっても、早急に行うことになる市民の方々には職場放棄、仕事放棄という印象を与えてしまうかもしれません。理解していただくまでは多少時間がかかると思いますが、それを実践するための地域職員であり、サポートセンターと思っている。お話はよくわかるんですが、理念をその次元まで高めて更に深めて話をする中で、実効性をどれだけ保てるかという点では正直申し上げて、今の仙北市行政では不足していると思います。答えになっていなくて非常に恐縮なんです、そういう点を常日頃悩んでいるということです。

委 員

今の市長の意見に同感なんです、もう少し柔らかく言うと自分でできることをやったら足りない部分の力をかしてもらいたい。まさに市長が言っている意識改革が必要だという点も、行政の立場として市民に伝えていつて実現したいと思っている。ただ行政の役割は金銭的なものや人的なものではなくて、市民の意識を改革するというところに重点をおいた方法で行政を進めていったらどうでしょうか。またこの想いをこの中に反映させてもらえればと思います。

市 長

私たちもその点はずっと思っている。まず市職員の意識改革をどう進めるかが最大の課題です。職員の自覚、意識改革が進んでいくと、市民の方々に伝わっていくと思っています。実際、実践している人たちは委員がおっしゃったことを言うと思います。実践を躊躇している市民の方が大多数で、何を応援してほしいのかわからないまま市役所に様々な依頼がきます。そ

れに対して敏感に察知する職員能力の不足も大きいかもしれませんが、悩んでいます。

会 長

では次の方のご意見をうかがいます。

委 員

前回の資料と今回の資料を精査しましたが、市民が思っていることが多く付け足されていると思いました。最終的にはこの大綱等を市民に理解してもらえるように統一した見解の中での説明をしてもらえるようにすればと、私は思います。内容がわからない場合は、何でもやってもらえると認識してしまうことが多いと思います。市の思いと我々が思っていることが合致していい方向にいくように方向づけしなければ、いい市になっていかないと常々思っています。

市 長

その話も誠に理解できます。行政改革大綱は意識改革大綱にならないと皆さん思っていると感じます。それを出来るだけ色濃くうちだそうとすると現状の壁が立ちはだかっていて数値化するのに躊躇するという点があり悩んでいます。ですが、それを突破していくことが必要であり、行政改革大綱という名前ではありますが、市がどこに向かいたいと思っているかという点を、市民の方々といかに共有できるか、共有力をいかに高めていくかが意識改革にもつながると思います。座談会でも来ていらっしゃる方はいいいと思います。広報を読んで、HPも見てくれる方は良いです。ですが、膨大な情報のHPをすべて見る方はいないと思います。広報であっても見たい箇所をみることが多いと思っています。

委 員

その通りだと思います。

市 長

例えば市民満足度カウンターで、400件も500件もまったく不満だというカウントがされ、満足している方は2名という状況だった。不満足ということはわかりますが、何に不満という点がわからないと改善できないので満足度カウンターにコメントを書いてもらうことにしています。当たり前にやっていて、広報に大きく書いていることを知らない方のコメントがありました。でもこれは情報を提供する手法が間違っているかもしれないし、読んでもらえる工夫をしていないのかもしれないかもしれません。不満がいっぱいあるんだけれども、言えない、HPにも書き込めない方々の声をどうやって拾い上げればいいのかをもっと一生懸命やらなければいけないと思うが、手法がよくわからない状況です。

委 員

情報の提供と共有の推進で、市長から広報を読んでももらえない場合があるというお話もありましたが、仙北市広報は今まで月1回でしたが今年度から月2回になっています。私は、広報を読むことで市の状態を詳しく知ることができると感じています。広報をいかに市民に読んでもらう、興味をもってもらおうという点が大事だと思います。私はこういった懇談会に参加したら、常に提案をしなければいけないのか、それともこういった細目に関して意見を発言するほうがいいのか考えます。そして、私はこういった会では市民の声を聴く場として、提案することも大事だと思っています。市民と協働を進めるうえで、仙北市広報をいかに大勢の方に読んでいただけるかが、情報の共有化につながると 생각합니다。前回、温泉入浴券が広報に掲載になっていましたが私の親戚の方は知らなかったです。それだけ今の広報に関

して無関心ということだと感じた。これから市民が抱える問題点も、広報の1ページ、半ページ、アンケートでもいいので項目をいれたらどうでしょうか。広報を読んでもらうためにどうしたらいいのか案や具体的な項目をだせば、市との接点になると思います。

市 長

今市民の方々は、無関心にならざるえない状態を実は市役所が作っているのではないかという心配もある。いい話がでてこない仙北市役所、税金をきちんと管理できない仙北市役所、不祥事がある仙北市役所、そういった仙北市役所に何の興味を抱けばいいのかという気持ちが市民の中に広がっているのではないのかという不安があります。このことから市で発行するものは見なくて、私たちのためになるものはないと思っているのかもしれませんが。仙北市として新しく生まれた町が、やっと歩き出して小学生になったとして、その子供を市民がみんなで応援して一人前の社会人にさせようという気持ちになれないという市の現状があるのではないだろうかと考えています。それを改善するためにはどうしたらいいのかという点をこの改革大綱できちんと表したいと思っています。この切迫した状況の中で、まさに皆さんに策定をご協議いただいています。

委 員

市長が言われたそのものは、過去は過去ですからきちっと精査して引きずらないことが大事だと思う。税金の問題も、責任の追及、所在をはっきりして、仙北市としてのこれからの方向性を示すことが大事だと思う。

市 長

その通りです。他の懇談会でもいつまでも引っぱていても生み出すものは何もないとお話されたことがありました。税に関していうとそんな土壌を仙北市が抱えたままいく訳にはいけないと思います。汗水流して働いた中から、これだけの税金がもっていかれているという思いを、市がきちっと受け止めるだけの裁量がない市に税金を納めたくないという不信感をうんでいるのではないかと心配しています。きちっと、できるだけ早く解決して、対処策も出して仕切り直したい。今仙北市では自信をなくしてしまって、人の目を伏せて歩いている職員がたくさんいます。これを今から良いことは進めていこうと話や気持ちを切り替えてほしいと思っています。これは先ほど言ったように、広報に色んな新しい運動や意見、あるいは子供たちの顔がたくさん入れば親に見てもらえるというような前進できる意見がたくさん出てきているので、反省しながら前進していくことをきちっと打ち出していきたい。目に見える形でシンプルなのは広報であり、広報を見ていただく工夫をさらに進めていきたいと思っている。

会 長

よろしいでしょうか。意見等はもう1人ぐらいにして次の案件に移りたいと思います。

委 員

理念に市民との協働という言葉が出てきましたが、大綱に市民との協働をということを具体的に示した計画がありません。例えば広報を見てもらうとしても、市民の方が行政に興味を持ってもらわないと難しいことだと思います。協働をどのようにとらえるかということですが、できるだけたくさんの市民の方に行政に参加してもらう姿勢が必要だと思います。職員を削減する中で、いろんな方々が行政に参加していただければ、実現にできるのではないかと思います。協働というところをいかに理念にあげた以上、全体的に政策へどう反映していくか鍵になると思います。

市 長 協働を進めていくなかで、行政は今までの基準の公共体というものと、新たな公という考えがある中で、新たな公になっていくもともと思います。地域運営体も新たな公と思っています。そういった方々と連携して初めて、皆さんがおっしゃったような仙北市ができるとと思います。協働の形というものを表すことができる内容に変更させていただきしたいと思います。

(2) 第2次仙北市行政改革大綱実施計画書(素案)について

会 長 次の案件、実施計画書に対する意見等に移りたいと思います。私から1つ確認です。第2次仙北市行政改革大綱そのものについて進めてきましたが、合併時に作成した仙北市総合計画の中の位置づけとして行政改革がありますが、それを受けての計画策定と認識しております。総合計画は合併から10年後をみこした構想だと思っています。その見直し、あるいは行政改革大綱の計画策定時に整合性がなくなるというのは、当然見直ししなければいけない。あるいは基本計画を策定していると思いますが、期限がきれていると思います。当然この大綱と平行して見直しをかけなければ、整合性がなくなると思います。その関係はどうなっているのでしょうか。

事務局 総合計画は27年度までとなっています。最初大綱を作成するときに5年ではなく3年で考えたんですが、やはり大本となる発展計画に合わせようということで27年度までにしました。

会 長 わかりました。それと先ほど市長が言われました、将来ビジョン策定委員会の案がでましたら、市民に情報を提供しながら我々がもっと関心をもって、市がいかに関わっていくか、参加させるかという行政の1つの役割だと思っています。

市 長 行政が市民の方々と結びつきを深めるという点は出来ていないと、はっきり反省しなくてはいけないと思います。やり方の方法を検討し、改善は約束できるかと思っています。

会 長 では実施計画についてご意見等お願いします。

委 員 質問ですが、実施計画の11ページに収納率について書かれていますが、収納率ではなくて絶対数を教えてほしい。例えば平成22年の98%収納額、尚かつ収納率が10%になるためにはどんな計算をするのでしょうか。もう1点ですが、防災無線についてです。防災無線が聞こえない箇所が圧倒的に多いと感じます。水害についても何かやっているなという程度しか聞こえず、後でわかることが多い。これから高齢化で一人暮らしが多くなると、運営体にも参加していますが、そういったことも市民で考えようと話あっています。さっきの広報についてもですが、運営体の中で各地域で高齢者を集めて、その中に若者が入って交流会を行ないたいと話をしていきます。そういった活動を広報に掲載して、若者や老人の声を集めていったらどうでしょうか。またそこに市職員も参加してもらいたいようなシステムを作りたいと思っている。市民側から意見を出すだけでなく、実際に行動して作っていかないと本当のコミュニティはできていと思います。27ページにもありますが、市民理解の向上というのも市の努力と同時に市民自身も努力し、一緒に作っていく意欲がないと進展していかないと感じて

います。これは２７ページを充実させていくための市民側の意見です。

事務局

質問の金額的な部分について説明します。まず１０ページにあります平成２２年度の９５．５％であります。本来いただくべき額が２７億６３００万円ですが、実質入ったお金が２６億３８００万です。次に１１ページですが、一番上にあります９．３％の滞納繰越額ですが本来いただくべき額が４億６０００万、実際入ったのが４３００万です。

委員

ありがとうございます。

会長

他に何か修正してもらいたい点、工夫してもらいたい点等がありますでしょうか。

委員

私は親や子供に関することに興味があって活動しているのですが、１８ページにあります、児童館を民間へ移譲するというお話も初めて知りました。経緯もわからず児童館が民営化されると聞くと、市はなんでも民間に任せていると誤解される部分もあると思います。どういう経緯で、どういった状態ということの説明してもらいたいです。それから私たちも色んな活動をしている中で、自己満足ではなく色んな方々に活動を紹介し、理解してもらうような場があればと思っています。その中に市の職員の方々にも入ってもらって、これからの方向性を説明してもらえれば、役割分担等もできると思います。市の方々との交流、情報交換というのをこれから行っていったほうがいいと思います。

広報に掲載されている市長のコメントは、心に響いてくる内容が書かれているので、親しみやすい、話やすいという印象を持ちます。市職員の方達がちょっとした話でも聞き入れてくれて、笑顔がいい、対応がいい、いつも事務的な対応で門前払いされるのではなく、市民の心なり、声なりを自然に吸収してもらえるような状況であれば、市民も安心して、心も開くと思います。

市長

最近よく地域の中に職員の顔が見えないと言われます。その家のはずなのに活動に出てこなかったり、ごみあげ等の地域活動だけでなくサークル活動にも参加しない市職員はいます。地域活動へは自発的に参加してもらえるようになれば、地域の方々が何に困っているかは体で感じる事ができるいい場だと思っています。それを今まで上司から市民活動やボランティア活動に参加するように発言すること自体が違うのではないかと思います。これを乗り越えて意識的に市民の中に飛び出そうということをやらなければいけないと思っています。

事務局

児童館についてですが、地域のコミュニティー施設として田沢湖地域に多くあります。使われている内容が、地域のコミュニティーセンター的な部分であれば、それは地域に移譲したいということです。

委員

市で運営していないとなると、使用しずらくなると思います。また民営化されることで活動範囲が狭まることもあると思いますので、そういった点も考えてもらいたいと思います。

会長

よろしいですか。他の委員の方はいかがですか。

委 員	合併して3・4年たちましたが、最近は職員の方々がよく声をかけてくれます。市民と職員をつなぐパイプが少しずつ良くなってきていると思っています。
会 長	市長に質問ですが、市のHPは非常に充実されていていいと思います。特に東日本大震災後の市の取組状況や、被災地でのボランティア団体についてなど内容がいいと思います。できるだけ情報は積極的に公開していただきたいと思います。それから市長独自のブログにツイッターでしょうか、一日の動向等のコメントが書かれていますが、それを仙北市の公式HPに掲載することは可能でしょうか。
市 長	着任してからお願いはしているのですが、色々な規則に触れる可能性があるため難しいです。個人のブログであれば自分の思いのままに書いてもいいんですが、市のHPにそれをアップするとすると市の公式な見解になりかねないということです。
会 長	他に意見等がありますでしょうか。
委 員	28ページのパブリックコメントについてです。取組内容の3番です。実際市のHPに掲載されているパブリックコメントの実施状況は1～2件しかありません。本来であれば政策に対してのコメントを得られるべきものだと思います。これは募集の仕方に問題があると思います。HPを見ても少ししか書いてなく、たまたま見ることができればクリックし、それを逃せば見ることはないと思います。パブリックコメントの募集期間ははっきりしている訳ですので、もう少し全面にだすべきだと思います。もっとわかり易く掲載することによりパブリックコメントの活性を得ることができるんじゃないかと思います。このパブリックコメントを得られないと、市民が参加するいい政策が作れないと思います。
事務局	実際のところ、パブリックコメントを実施するにあたって各課でまとまっていない部分があります。この意見は、方針といった形で募集期間を1カ月、半月、最低2カ月といった一定のルールにそって進めていきたいと思っています。この大綱期間中に要綱なりを作る形にしたいと思っています。そして今委員が言ったように、パブリックコメントは2件ほどしか得られていません。これから想定されるものが、市民分権条例関係についてや、将来ビジョンに関してもパブリックコメントの募集です。色んな形でパブリックコメントを実施して、市民の声を吸い上げてどう反映させるかという点で要綱等を作成したいと思っています。
会 長	時間も残りわずかになってきましたが、意見等ありませんでしょうか。
委 員	市のHPについてですが、満足度調査について応募する方が少ないと思います。まったく数字が表れていません。
委 員	その調査自体を見る方が、市民の中にどれだけいるかという点だと思います。HPにアップされていること自体知らない人もいると思います。
委 員	どこの地域から、どれだけのアクセスがあったかという情報があればいい

と思います。

委 員

今のことについてですが、市民にどれだけ周知されているかだと思います。一つは若者。字は読まない上に新聞はとっていない若者が多いと思います。将来、この仙北市を背負っていく若者に、どうやって教育していくのかという点が大事だと思います。これは市役所だけの教育だけではないと思います。最初に命の大事さという意見がありましたが、心の大事さをどう伝えていくかも重要だと思います。現状としては読んでいない、見ていない中でどう対処していくのかということです。市職員の方々はそういった全国情報も調べて、良い情報を得ていくことが大事ではないでしょうか。情報をできるだけ多く市民に伝えていく目標も立派な目標だと思います。

会 長

ご意見ありがとうございます。まだご意見等あると思いますが、時間ですので会を閉じたいと思います。委員の方々から色んな意見がありましたが、大綱、実施計画に反映していただきたいと思います。事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

この後庁内会議で策定の形になると思いますが、完成したものに関しては皆様に早急に配布したいと思います。次回の懇談会ですけれども、昨年22年度までの実績の部分について皆様から意見をいただきたいと思います。また新たな大綱のある程度の進捗状況について、10月下旬ころに予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

それでは以上をもちまして、仙北市行政改革懇談会を終了いたします。